

発行 株式会社ラベルバンク
大阪市淀川区西中島 5-12-8
新大阪ローズビル 6F
https://www.label-bank.co.jp/
customer@label-bank.co.jp

ラベルバンク新聞 第181号

“分かりにくい食品表示を分かりやすく”
Making food labeling accessible for everyone.



各国の栄養成分および健康に関する表示の動向について

今回は、各国の栄養成分および健康に関する表示の動向について、整理していきたいと思えます。

米国 包装前面栄養表示

2023年12月14日、米国上院下院議員より [包装前面栄養表示 \(FOPNL\) の義務化に関する法案](#) についての報道発表がありました。[法案全文 \(PDF\)](#) では、①主要表示面の一定の場所に表示されること、②既存の表示と視覚的に対照的で目立つデザインであること、③容易に判別できる十分な大きさであること、等を主な要件としています。また同報道発表の [事前調査](#) によると、75%の回答者が包装前面栄養表示の義務化を支持しているとされています。今後米国に食品を輸出する際の、消費者ニーズについて参考になると思われます。

なお、日本では2023年11月2日より、[「包装前面栄養表示 \(FOPNL\) の検討」](#) が開始されたところです。

オーストラリア 添加糖類の任意表示

2023年11月14日、オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ) は [添加糖類の任意表示に関する基準改正案](#) を承認したと公表しました。改正案では、①基準で定義される添加糖類を含んでいる場合、②添加糖類は含まれなくとも、10.0g/100g(固形)、7.5g/100ml(液状)を超える糖類(例：単糖類、二糖類)を含む場合は、「no added sugar(s)」(糖類不使用)の表示をしてはならないとされています。

日本では添加糖類の表示基準はありませんが、[「糖類を添加していない旨」\(例：糖類不使用\)の表示ができる基準](#) (①いかなる糖類も添加されていない、②糖類に代わる原材料又は添加物を使用していない、③当該食品の糖類含有量が原材料及び添加物に含まれていた量を超えていない、④糖類の含有量を表示している)は定められています。

韓国 「無糖」と「甘味料が使用されている旨」の表示

2023年12月28日、韓国食品医薬品安全省(MFDS)は [食品表示基準改正案](#) を公表しました。改正案のうち栄養成分に関する基準として、甘味料が使用されている製品に「無糖」等の強調表示する場合は、熱量に関する情報と甘味料が使用されている旨を表示しなければならない、とされています。(その他、酒類の熱

量の表示サイズを大きくし太字にするなどの改正案が提示されています。)

日本では甘味料が使用されている旨に関する表示基準はありません。(なお、「甘味料不使用」と表示する場合には、「[食品添加物の不使用表示に関するガイドライン](#)」に注意する必要があります。)

英国 「健康的でない」食品や飲料への広告規制

2023年12月13日、英国の広告関連団体ASAおよびCAPは、[英国政府の方針](#) にもとづき [健康的でない商品に関する広告規制](#) を2025年10月より開始すると発表しました。「HFSS (High in fat, sugar, salt)」(脂質、糖分、塩分が高いもの)に分類される製品を対象とし、5:30 ~ 21:00 の広告が禁止されます。

日本では同様の規制はありませんが、酒類などの広告には自主基準が運用されています。

各国で様々な動向がありますが、こうした改正案の資料にはその背景などが記載されていることがよくあります。食品の輸出入では、その国の関心について知ることも大事だと思いますので、機会をみて読んでいただければと思います。

(川合)

DECERNIS
A FOODCHAIN ID COMPANY

gComply

各国基準情報の検索システム

世界中の基準情報データベースから、対象国の根拠文書(現地語 & 英語)を簡単に検索

この記事はウェブでお読みいただけます。

下記のQRコードをスキャンしてアクセスください。



ミニコラム

第2回「分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会」が開催されました

2024年1月31日に「[第2回分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会](#)」（以下「検討会」）が開催されました。公表された資料等をもとに、第2回検討会の内容について整理してみたいと思います。

包装前面栄養表示とは

諸外国の「容器包装前面栄養表示（Front of Pack Nutrition Labeling: FOPNL）」については、検討会資料「[資料2 消費者等を対象とするインタビュー調査結果について](#)」に事例が掲載されています。

関値・カテゴリ又はスコアリング型

任意表示

- スウェーデン王国: 人型アイコン
- シンガポール共和国: 山型アイコン
- フランス共和国: NUTRI-SCORE (A-E)
- オーストラリア連邦: 3.5 HEALTH STAR RATING

義務表示

- メキシコ合衆国: EXCESO CALORIAS
- カナダ: High in Sat fat

栄養素含有量表示型

イタリア共和国: 栄養素含有量表示表

英国: 栄養素含有量表示表

タイ王国: 栄養素含有量表示表

ここでは例として、フランス共和国(任意表示)、イタリア共和国の例(任意表示)について取り上げてみます。

- フランス共和国のFOPNL表示では、色分けとアルファベットにより食品の健康度をランク付けしています。
- イタリア共和国のFOPNL表示では、栄養成分(熱量、脂質、飽和脂肪酸、糖類、食塩)の含有量等をGDA方式(栄養成分の食品単位当たりの含有量と1日当たりの食事摂取基準に占める割合)で表示しています。

第2回検討会について

第2回検討会では、国内における食品関連事業者の自主的な取組、及び消費者等を対象とするインタビュー調査結果等についてまとめられました。

食品関連事業者の自主的な取組では、栄養成分表示のパッケージ前面等の表示を行うようになった背景や導入するに際しての課題等が、消費者等を対象とするインタビュー調査結果では、消費者が感じる現行の栄養成分表示が分かりにくい理由および分かりやすい表示するための改善案等の意見(情報量を適切にシンプルにする、消費者自ら判断できるようにする、統一したロゴ/マークにする等)について、それぞれまとめられています。

また委員の意見として、「諸外国における統一的な評価方法を以てすべての食品を区分する取組や一つの栄養成分だけに特化したような取組については、個人の行動の健康状態も多様化が進むために、消費者の適切なインフォームドチョイスを促すような食環境づくりに結び付かない可能性がある」等が挙げられました。

今後の予定について

2024年3月12日に第3回検討会が開催される予定です。第2回検討会の内容を踏まえ、今後、消費者にとって栄養成分表示が利活用しやすく、また食品関連事業者の実行可能性が担保される方策について議論されるものと思いますので、公表された資料に一度目を通しておかれるとよいと思います。

(中西)

この記事はウェブでお読みいただけます。

右のQRコードをスキャンしてアクセスください。



執筆書籍 好評発売中です

新訂2版 基礎からわかる 食品表示の法律・実務ガイドブック



新訂2版 基礎からわかる食品表示の法律・実務ガイドブック

著者：石川直基 的早剛由
株式会社ラベルバンク

出版社：第一法規株式会社

発刊日：2023年10月19日

価格：4,290円(本体：3,900円)

食品メーカー様・販売業者様向けのリスク対応のバイブルとして、2014年に出版、2019年に新訂された「基礎からわかる新・食品表示の法律・実務ガイドブック」。ご好評につき、新訂2版の発売です！弊社は、前回に引き続き、第2部と第3部を書かせていただきました。

食品表示法とそれに関する各法律と実務について解説した、食品メーカー・販売業者向けのリスク対応のバイブル。食品表示の法律・実務について、規制動向と現場でのミス防止のポイントをコンプライアンスの視点からまとめて解説。複雑な食品表示関連制度をすぐに把握できます。ステップごとに実務を確認、社内の事故防止体制づくりにも役立つヒントが満載です。

ご購入はこちらの執筆書籍ページへ

<https://www.label-bank.co.jp/column/book.html>



今月のお気に入り言葉

一を聞いて十を知る

(ことわざ)



発行 株式会社ラベルバンク
〒532-0011
大阪市淀川区西中島 5-12-8
新大阪ローズビル 6F

毎月1日発行
WEBサイト：
<https://www.label-bank.co.jp/>
お問い合わせ：
customer@label-bank.co.jp
Tel. 03-6260-9540